

平成28年第1回(3月)定例町議会

(第4日 3月11日)

## 平成28年第1回(3月)西伊豆町議会定例会

### 議事日程(第4号)

平成28年3月11日(金)午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第18号 平成28年度西伊豆町一般会計予算について
- 日程第 2 議案第19号 平成28年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 3 議案第20号 平成28年度 西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 4 議案第21号 平成28年度 西伊豆町介護保険事業特別会計予算について
- 日程第 5 議案第22号 平成28年度 西伊豆町水道事業会計予算について
- 日程第 6 議案第23号 平成28年度 西伊豆町温泉事業会計予算について
- 日程第 7 発議第 1号 国による乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書(案)
- 日程第 8 発議第 2号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整(減額)廃止を求める意見書(案)
- 日程第 9 発議第 3号 精神障害者の交通運賃割引に関する意見書(案)
- 日程第10 議員派遣について
- 日程第11 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第12 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番 山本智之君	2番 芹澤孝君
3番 高橋敬治君	4番 加藤勇君
5番 山田昭男君	6番 山田厚司君
7番 西島繁樹君	8番 星野淨晋君

9番 堤 和 夫 君  
11番 増 山 勇 君

10番 山 本 榮 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藤 井 武 彦 君	副 町 長	八 谷 達 男 君
教 育 長	宮 崎 文 秀 君	総 務 課 長	高 木 久 尚 君
企画防災課長	杉 本 功 君	窓口税務課長	高 木 君 人 君
健康増進課長	白 石 洋 巳 君	環境福祉課長	鈴 木 昇 生 君
産業建設課長	佐久間 明 成 君	観光商工課長	松 本 正 人 君
企 業 課 長	村 松 圭 吾 君	会 計 課 長	藤 井 すわ子 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	高 木 光 一 君		

職務のため出席した者

議会事務局長 山 本 法 正 書 記 山 本 文 彦

開会 午前 9時30分

#### 開議宣告

議長（堤 和夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

#### 議事日程説明

議長（堤 和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

---

#### 発言の訂正

健康増進課長（白石洋巳君） 3月4日に開催されました、第1常任委員会に付託されました議案第20号 平成28年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計の委員会審査における回答につきまして、訂正事項がありますので、ご報告させていただきます。

保険料の徴収につきまして、国民健康保険で特別徴収されている方が、後期高齢者医療保険に移行しても、そのまま手続きなしで、特別徴収が引き続きできるかという質問に対しまして、手続きが必要となりますと回答いたしましたが、確認したところ、手続きは不要であります。なお、年金機構の事務手続き上の関係で、移行した最初の半年から1年は、納付書払等となり、その後特別徴収に変更となります。以上でございます。

---

議長（堤 和夫君） 企業課長。

---

## 発言の訂正

企業課長（村松圭吾君） 企業課からも同じく訂正をお願いします。先ほど、先日開会していただきました議案第 23 号 西伊豆町温泉事業会計予算の審査会におきまして、ご質問あったものに対して、誤った回答をしましたので、ここで訂正させていただきます。

固定資産の減価償却の期間を 30 年ということでお答えしましたが、正しくは 40 年でございました。この場を借りて訂正させていただきます。ご迷惑をおかけしました。

---

## 議案第 18 号の委員長報告、質疑の省略、討論、採決

議長（堤 和夫君） 日程第 1、議案第 18 号 平成 28 年度西伊豆町一般会計予算についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第 1 常任委員長、星野浄晋君。

第 1 常任委員長（星野浄晋君） 平成 28 年度西伊豆町一般会計予算案に対する常任委員長報告。

議案第 18 号 平成 28 年度西伊豆町一般会計予算については、3 月 3 日の本会議において第 1 常任委員会に付託となりました。

議会会議規則第 71 条の規定により第 1、第 2、連合審査会を 3 月 3 日及び 3 月 4 日に町長、副町長及び関係課長、局長の出席を求め審査会を開催しましたので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

平成 28 年度西伊豆町一般会計予算の総額は 60 億 5,000 万円で、前年度予算額と比べて 11 億 6,100 万円の増となっております。増額要因は、光ファイバ網整備事業、3 億 4,500 万円、安良里診療所移転事業 1 億 500 万円。

第 2 分団詰所移転、安良里地区防災拠点整備事業 1 億 9,200 万円など、新規事業の増が主な要因です。

歳入では、自主財源の町税は 9 億 1,501 万 5,000 円で、前年度比 29 万 8,000 円の微増となっており、景気低迷、人口減による個人税の落ち込みはあるものの、昨年の実績による法人税の増などにより、増額となりました。その他に寄附金 3 億円、繰入金 7 億 7,260 万 8,000 円など、13 億 229 万円を見込んでおります。また、依存財源では地方交付税 20 億 5,900 万円、町債 8 億 7,300 万円、国庫支出金 3 億 3,864 万 7,000 円、県支出金 3 億 9,674 万 8,000

円などを見込んでいます。

歳出を性質別に見ますと、人件費などの義務的経費を含めた計上の経費が 41 億 1,390 万 2,000 円、前年度比は 5 億 3,409 万 5,000 円。14.9 パーセントの増となっており、光ファイバ網整備事業、ふるさと納税返礼などの補助費等の前年度比 77.7 パーセント増が主な要因になっています。

投資的経費は普通建設事業費に 10 億 8,655 万 3,000 円で、前年度比 62.5 パーセント増が主な要因となっています。

審査会では全議員出席のもと、各担当課長、局長より歳入歳出の説明を受けたのち、質疑を行いました。

質疑内容は、全議員出席のため、省略いたします。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。

議長（堤 和夫君） 第 1 常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

議長（堤 和夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第 18 号 平成 28 年度 西伊豆町一般会計予算について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手全員です。

よって、議案第 18 号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

日程第 2、議案第 19 号 平成 28 年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第 1 常任委員長、星野浄晋君。

〔第 1 常任委員長 星野浄晋君登壇〕

8 番(星野浄晋君) 平成 28 年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算案に対する常任委員長報告。

議案第 19 号 平成 28 年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算については、3 月 3 日の本会議において、第 1 常任委員会に付託となりました。

当委員会は 3 月 4 日に、町長、健康増進課長、窓口税務課長、医療保険係長、介護保険係長の出席を求め審査会を開催しましたので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

平成 28 年 2 月の国民健康保険加入状況は、加入世帯数 1,876 世帯で、加入者 3,031 人となっています。

平成 28 年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算の総額は 16 億 3,300 万円で、前年度予算額と比べて 100 万円の減額となっています。

歳入は保険税、2 億 2,019 万 2,000 円、国庫支出金、2 億 7,906 万 1,000 円。療養給付費等交付金、5,889 万 1,000 円。前期高齢者交付金 4 億 6,776 万 9,000 円。共同事業交付金、3 億 5,005 万 6,000 円。繰入金は、制度的一般会計繰入 1 億 386 万 5,000 円と支払準備基金繰入、8,255 万 7,000 円が主なものとなっています。

一方歳出では、保険給付費 9 億 8,392 万 2,000 円。後期高齢者支援金等 1 億 7,110 万 5,000 円、介護納付金 7,664 万円、共同事業拠出金 3 億 5,005 万 9,000 円が主なものとなっております。

なお平成 27 年度末の支払準備基金の残高見込は 2 億 1,350 万円です。

主な質疑は以下のとおりです。

- 1、質疑 歳入の退職被保険者が新規なしということであるが、制度的に何が変わったのか。

回答 会社勤めの方が退職したのち、社会保険から国保に変わります。国保会計上は社保から国保に変わられた、60歳から64歳の方は退職被保険者として計上しておりました。

これは社会保険診療報酬支払基金から格差分を補てんしていただく理由から、そのような制度でした。

27年度当初以降は、直接一般被保険者の枠に入ることになりました。支払基金からの補てんはなくなりますが、一般被保険者分の国や県からの負担金、交付金として財源補てんされます。

2、質疑 高額医療費貸付金が50万円計上されているが、27年度の貸付件数と制度の周知はどのようになっているのか。

回答 ここ最近の利用はございません。周知はしておりませんが、今後周知方法も含め検討します。

3、質疑 支払準備基金が減少している。今後どのような対応をされるのか。

回答 国保のみならず、介護保険料や水道など料金の改定をしなければならないものがありますが、国保に関しては法定外繰出も可能なため、基金がなくなったので即値上げではなく、一般会計からの繰り出しも含め、対応をしたいと思っています。

4、質疑 平成30年には、県広域圏での対応となるようだが、広域した場合の格差はどのようになるのか。

回答 広域化したのちに、ただちに保険税統一はならないと聞いておりますので、現状の保険税のまま推移すると思います。ただ、いずれの時期には、統一も考えられます。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。

議長（堤 和夫君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。



先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第 19 号 平成 28 年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手全員です。

よって、議案第 19 号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

議案第 20 号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（堤 和夫君） 日程第 3、議案第 20 号 平成 28 年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第 1 常任委員長、星野浄晋君。

〔第 1 常任委員長 星野浄晋君登壇〕

第 1 常任委員長（星野浄晋君） 平成 28 年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算案に対する常任委員長報告。

議案第 20 号 平成 28 年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算については、3 月 3 日の本会議において、第 1 常任委員会に付託となりました。

当委員会は町長、健康増進課長、窓口税務課長、医療保険係長、介護保険係長の出席を求め審査会を開催しましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

平成 28 年 2 月の加入者は、2,238 人です。

平成 28 年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算の総額は 2 億 8,780 万円で、前年度予算額と比べて 110 万円の増となっております。

歳入の主なものは、保険料が1億652万4,000円、一般会計繰入金、1億8,093万1,000円です。

歳出の主なものは、総務費134万9,000円、後期高齢者医療広域連合納付金2億8,506万1,000円となっています。

主な質疑は以下のとおりです。

1、質疑 保険税の滞納繰越分が計上されているが、どのような状況か。

回答 少なからず滞納が毎年あります。

2、質疑 当会計の特別徴収（年金から）は、75歳になった時に、国保から後期高齢者医療特別会計に移行されるが、手続きは必要か。

回答 国保で特別徴収をしていただいていた方は、当会計に移行する際そのまま引き継がれますので、改めて手続きは必要ありません。

採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決することに決定しました。

議長（堤 和夫君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第20号 平成28年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手全員です。

よって、議案第 20 号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

議案第 21 号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（堤 和夫君） 日程第 4、議案第 21 号 平成 28 年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第 1 常任委員長 星野浄晋君。

〔第 1 常任委員長 星野浄晋君登壇〕

第 1 常任委員長（星野浄晋君） 平成 28 年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算案に対する常任委員長報告。

議案第 21 号 平成 28 年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算については、3 月 3 日の本会議において第 1 常任委員会に付託となりました。

当委員会は、3 月 4 日に町長、健康増進課長、窓口税務課長、医療保険係長、介護保険係長の出席を求め審査会を開催しましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

平成 28 年 2 月の介護認定者状況は、要支援者 132 人、要介護者 609 人で、合計 741 人です。

平成 28 年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算の総額は 13 億 5,400 万円で、前年度予算額と比べて 1 億 4,580 万円の増額となっています。

なお、平成 27 年度末の基金の残高見込は、1,890 万円です。

主な質疑は以下のとおりです。

1、質疑 居宅介護サービス費には、有料老人ホームも含まれていると思うが、住所地特例で町の負担が増えるのでは。

回答 有料老人ホームは、その場所を自宅とみなしますので、居宅介護サービス費で対応します。近隣町の施設も対象となっています。利用者が増えれば、負担も増えます。

2、質疑 介護利用者の中には、介護度で決められた限度額以上を利用されている方もいると聞くが傾向は。

1、質疑 介護度が高い方が、より多くのサービスを利用されているので、支給限度額を超えることもあるようです。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。

議長（堤 和夫君） 第 1 常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第 21 号 平成 28 年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手多数です。

よって、議案第 21 号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

議案第 2 2 号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（堤 和夫君） 日程第 10、議案第 22 号 平成 28 年度西伊豆町水道事業会計予算についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第 2 常任委員長、山田厚司君。

〔第 2 常任委員長 山田厚司君登壇〕

第 2 常任委員長（山田厚司君） 平成 28 年度西伊豆町水道事業会計予算案に対する常任委員

長報告。

議案第 22 号 平成 28 年度西伊豆町水道事業会計予算については、3 月 3 日の本会議において、第 2 常任委員会に付託となりました。

当委員会は、3 月 4 日に、副町長、企業課長、業務係長、水道温泉係長の出席を求め審査会を開催しましたので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

平成 28 年度西伊豆町水道事業会計予算は、収益的収入が 2 億 2,774 万 6,000 円。前年度予算額と比べて 456 万 8,000 円の増額、収益的支出は 2 億 1,171 万 6,000 円。前年度予算額と比べて 595 万 5,000 円の減額となっています。

資本的収入及び支出について、収入は 2,000 万 2,000 円で、主に他会計からの繰入金です。

支出は、建設改良費においては、赤地山配水池耐震化工事、宮ヶ原地区石綿管布設替工事、先川浄水場ポンプ取替工事、井野浄水場緊急遮断弁制御盤交換工事などで、2 億 251 万 6,000 円、企業債償還金 822 万 5,000 円、予備費、500 万円で合計 2 億 1,574 万 1,000 円であります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、1 億 9,573 万 9,000 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 890 万 3,000 円。

過年度分損益勘定留保資金 5,356 万 3,000 円、現年度分損益勘定留保資金 5,659 万 8,000 円及び建設改良積立金 7,667 万 5,000 円で補てんする内容となっています。

主な質疑は以下のとおりです。

1、質疑 給水中止をした場合、加入金の取り扱いとその取り決めは。

回答 内規により中止後、3 年を経過すると廃止扱いとなります。その後開栓する場合は改めて加入金をいただきます。

2、質疑 新水源確保への対応は。

回答 試掘や表流水などの調査をしましたが、給水可能な水脈はありませんでした。有力な情報が得られれば、調査したいと思います。

3、質疑 漏水調査業務委託の実施地区は。

回答 田子または大沢里地区を予定しています。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。

---

議長（堤 和夫君） 第 2 常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第 22 号 平成 28 年度西伊豆町水道事業会計予算について、委員長の報告のとおり  
決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手全員です。

よって、議案第 22 号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 議案第 23 号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（堤 和夫君） 日程第 6、議案第 23 号 平成 28 年度西伊豆町温泉事業会計予算につ  
いてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第 2 常任委員長、山田厚司君。

〔第 2 常任委員長 山田厚司君登壇〕

第 2 常任委員長（山田厚司君） 平成 28 年度西伊豆町温泉事業会計予算案に対する常任委員  
長報告。

議案第 23 号 平成 28 年度西伊豆町温泉事業会計予算については、3 月 3 日の本会議にお  
いて第 2 常任委員会に付託となりました。

当委員会は、3月4日に副町長、企業課長、業務係長、水道温泉係長の出席を求め、審査会を開催しましたので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

平成28年度西伊豆町温泉事業会計予算は、収益的収入が8,807万2,000円。前年度予算額と比べて1,166万5,000円の減額。

収益的支出は7,844万4,000円。前年度予算額と比べて531万1,000円の減額となっています。

資本的収入及び支出について、収入は2,000円。支出は建設改良費においては、副配湯所圧力計、制御盤取替工事、ボイラー付属機器の購入などで223万2,000円。予備費200万円など合計424万4,000円であります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額424万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額16万3,000円、過年度分損益勘定留保資金407万9,000円で補てんする内容となっています。

主な質疑は以下のとおりです。

1、質疑 これからの利用料の推移は。

回答 減少傾向にあります。特に、営業用は大型宿泊施設などが廃業すると、一気に減少となるおそれがあります。

2、質疑 固定資産の減価償却の方式は。

回答 定額法を採用しています。減価償却は次年度より開始します。

3、質疑 スケール生成防止剤の効果の確認は。

回答 ボイラーの熱交換器取替時（1、2か月に一度）にスケールの付着状況を確認しております。またタンクの清掃時（年1回）にも確認しております。

採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決することに決定しました。

議長（堤 和夫君） 第2常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第 23 号 平成 28 年度西伊豆町温泉事業会計予算について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手全員です。

よって、議案第 23 号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

発議第 1 号の上程、説明・質疑の省略、討論、採決

議長（堤 和夫君） 日程第 7、発議第 1 号 国による乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書（案）を議題とします。

お諮りします。

発議第 1 号は、会議規則第 39 条第 2 項の規定により、提案理由の説明及び意見書の朗読を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第 1 号は提案理由の説明及び朗読を省略することに決定しました。

なお、本案は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し、ただちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第 1 号は質疑、討論を省略し、採決します。



これより、本案を採決します。

発議第 1 号 国による乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書（案）を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君）

異議なしと認めます。

よって、発議第 1 号は原案のとおり可決されました。

---

発議第 2 号の上程、説明・質疑の省略、討論、採決

議長（堤 和夫君） 日程第 8、発議第 2 号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書（案）を議題とします。

お諮りします。

発議第 2 号は、会議規則第 39 条第 2 項の規定により、提案理由の説明及び意見書の朗読を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第 2 号は提案理由の説明及び朗読を省略することに決定いたしました。

なお、本案は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し、ただちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第 2 号は質疑、討論を省略し、採決します。

これより、本案を採決します。

発議第 2 号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書（案）を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

よって、発議第 2 号は原案のとおり可決されました。

---

発議第 3 号の上程、説明・質疑の省略、討論、採決

議長(堤 和夫君) 日程第 9、発議第 3 号 精神障害者の交通運賃割引に関する意見書(案)を議題とします。

お諮りします。

発議第 3 号は、会議規則第 39 条第 2 項の規定により、提案理由の説明及び意見書の朗読を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(堤 和夫君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第 3 号は提案理由の説明及び朗読を省略することに決定いたしました。

なお、本案は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し、ただちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(堤 和夫君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第 3 号は質疑、討論を省略し、採決します。

これより、本案を採決します。

発議第 3 号 精神障害者の交通運賃割引に関する意見書(案)を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(堤 和夫君) 異議なしと認めます。

よって、発議第 3 号は原案のとおり可決されました。

---

議員派遣について

議長(堤 和夫君) 日程第 10、議員派遣についてを議題とします。

会議規則第 128 条の規定により、お手元に配布した資料のとおり、議員を派遣したいと思

います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配布の資料のとおり議員派遣することに決定いたしました。

---

#### 常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第 11、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

よって各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### 議会運営委員会の閉会中の継続調査

議長（堤 和夫君） 日程第 12、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

閉会宣告

議長（堤 和夫君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

これにて平成 28 年第 1 回西伊豆町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、ご苦労さまでした。

閉会 午前 10 時 06 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員